

2025 年 8 月 25 日

投資家の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ART テクニカル運用日本株式ファンド
繰上償還に関する書面決議実施のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用しております「ART テクニカル運用日本株式ファンド」(以下、「本ファンド」といいます。))につきまして、下記のとおり繰上償還に関する書面決議を実施させていただきます。この繰上償還は、「投資信託及び投資法人に関する法律」および「投資信託約款」(以下「約款」といいます。))の規定にもとづき、書面決議を行ったうえで決定いたします。

本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

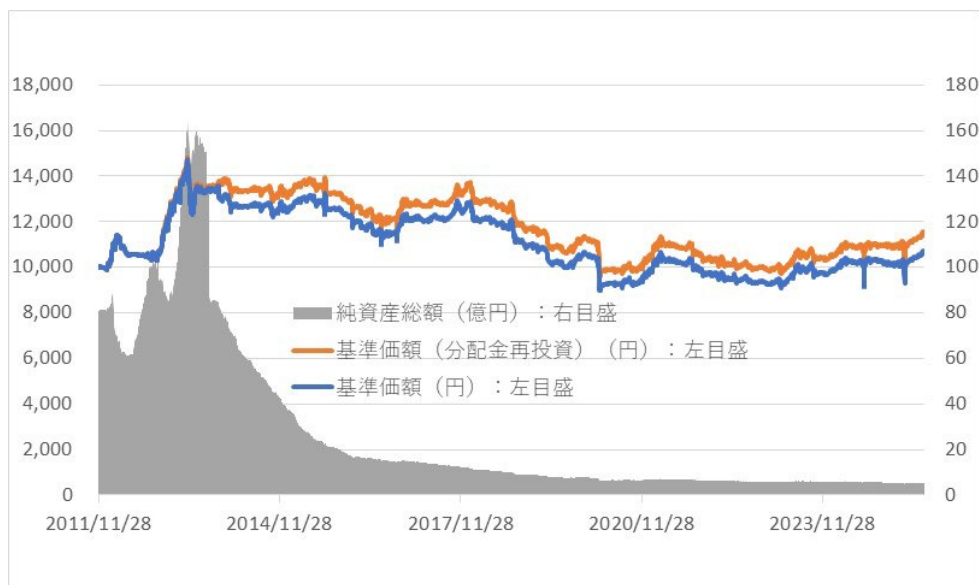
記

1. 対象ファンドおよび繰上償還に関する書面決議を実施する理由

ART テクニカル運用日本株式ファンド

純資産総額の減少(2025年7月末現在純資産総額5.3億円)や投資対象銘柄の最低売買代金の上昇等によってモデル算出通りの運用に支障が生じており、残高の増加も見込めないため今後本ファンドの約款に定める「運用の基本方針」に沿った運用が困難となる事態が想定されます。弊社では上記を総合的に勘案した結果、このまま運用を継続するよりも、ご資金を返還する方が受益者様にとって有利であると判断したため、「ファンドの信託終了(繰上償還)」(以下、「本議案」という場合があります。))に関する書面決議を実施させていただくものです。

2011 年11月28日(設定日)～2025 年 7 月31 日の基準価額と純資産総額の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
※基準価額は、信託報酬控除後です。

2. 書面決議について

2025 年 9 月 30 日に、書面決議によって繰上償還に関する可否を決定します。

書面決議においては、対象受益者(※)の議決権の3分の2以上の賛成で可決され、2026年1月15日に繰上償還となります。なお、この条件を満たさなかった場合は否決となり、繰上償還は中止とし、本ファンドの運用を継続します。

内容	日付
対象受益者の確定日	2025 年 8 月 26 日
議決権行使期間	2025 年 9 月 12 日 ~ 9 月 26 日
書面決議日(繰上償還可否決定日)	2025 年 9 月 30 日
償還日【予定】	2026 年 1 月 15 日

※対象受益者とは、2025年8月26日時点の受益者様であり、保有しているファンドについて議決権の行使を行うことができます。なお、2025年8月26日付以降の受付となるお申込みにより取得された受益権、および2025年8月25日付以前の受付となるお申込みにより換金(解約)された受益権については、本議案に関する議決権はありません。

以上